資料1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和　年　月　日

協議会名：　八戸市地域公共交通会議

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
（有）日ノ出タクシー	・系統名 島守地域コミュニティタクシー ・運行本数 2人／回 ・運行区域 島守地域～市ノ沢（路線バス停）	【前回の評価結果】 ・路線バスから小型タクシー車両での乗合運行に変更したことから、利用方法の案内に努めることを期待します。また、予約が必要な便と不要な便が混在しているため、引き続き予約方法の周知を実施することに期待します。 【評価結果の反映状況】 ・まだ、運行し始めたばかりなので、今後、住民と協議の場で検討を進めていきたい。	A	計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	①運行1回あたりの利用者数 【目標値】2人以上 【実績値】520回　820人　1.57人 【達成率】78% 約8割の達成率となっており、朝便以外で1人だけの利用が多くみられる。	住民の要望により、フィーダー系統以外に、住民による自家用有償路線も増えたため、利用者が分かれており、下期で利用者が減ってきている。移動手段が複数あることは、利用者にとってはいいことなので、目的別利用方法等を住民に周知し、目標の達成に努めたい。
（有）日ノ出タクシー	・系統名 市ノ沢地域コミュニティタクシー ・運行本数 2人／回 ・運行区域 市ノ沢地域～市ノ沢（路線バス停）		A	計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	①運行1回あたりの利用者数 【目標値】2人以上 【実績値】53回　65人　1.22人 【達成率】61% 約6割の達成率となっており、運行回数も少なく、ほぼ1人での利用が多くみられる。	固定の利用客しか見られない状況である。今後周知の方法を地域住民と協議し、利用を伸ばすように努めたい。

※枠の大きさの変更は可能です。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和　　年　　月　　日

協議会名：	八戸市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	○令和2年度までは、南郷地域から旧八戸市内に移動するバス路線が3路線（市ノ沢線（地域間幹線系統）、荒谷線、大野線）、地域内を運行するコミュニティバス6路線、コミュニティタクシー2路線（コミュニティタクシーは、市ノ沢線、荒谷線に接続している）あった。 ○利用不振により、令和3年3月31日に、荒谷線が廃止された。 ○荒谷線の廃止に伴い、南郷地域から八戸市中心部へは地域内のコミュニティバス・タクシー及び市ノ沢線の活用を含めた一体的な再編・見直しを令和3年度に行った。 ○再編・見直し内容としては、通勤通学を考えると、南郷コミュニティタクシーはコミュニティバスが運行していない時間帯（朝・夕）において、路線バス（市ノ沢線）に接続して、市ノ沢・島守地区のそれぞれの地域から八戸市街地へ移動するための手段として必要といった内容である。 ○このため、地域公共交通確保維持事業により、南郷コミュニティタクシーの路線を確保・維持することで、特に、通勤・通学に関する住民の生活交通手段を存続させて行くことが必要である。

八戸市地域公共交通会議

令和3年4月1日事業開始

事業名：令和4年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

荒谷線廃止により、島守地域の住民の移動手段が減ることになる。南郷地域には、地域間幹線系統である市ノ沢線も運行しており、南郷地域から八戸市中心部へは地域内のコミュニティバス・タクシーを活用すれば、移動手段は確保されていることから、市ノ沢線の活用を含めた一体的な再編・見直しを行った。

しかし、通勤通学を考えると、南郷コミュニティタクシーはコミュニティバスが運行していない時間帯（朝・夕）において、路線バス（市ノ沢線）に接続して、市ノ沢・島守地区のそれぞれの地域から八戸市街地へ移動するための手段として必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、南郷コミュニティタクシーの路線を確保・維持することで、特に、通勤・通学に関する住民の生活交通手段を存続させて行くことが必要である。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】
・系統名　　島守地域コミュニティタクシー
・運行本数　２人／回
・運行区域　島守地域～市ノ沢（路線バス停）
・系統名　　市ノ沢地域コミュニティタクシー
・運行本数　２人／回
・運行区域　市ノ沢地域～市ノ沢（路線バス停）

事業・実施主体

・路線の新設について、広報し等で周知を行う。（実施主体：八戸市）
・路線バスとコミュニティタクシーの乗継時刻表等を作成し、島守地域の住民へ配布（実施主体：八戸市）

定量的な目標・効果

【目標】
運行1回あたりの利用者数2人以上

【効果】
南郷コミュニティタクシーを改善することにより、南郷地域の荒谷方面から八戸市内までの移動手段が確保され、通勤や通学が可能な公共交通環境の整備を図ることができる。

また、荒谷線の廃止後においても、地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

基礎データ

合併状況：平成16年に八戸市と南郷村が合併
人　　口：221,712人（令和4年9月末）
面　　積：305.2K㎡　　高齢化率：31.7%
協議会開催数：6回（書面会議含む）

前回の評価結果

・路線バスから小型タクシー車両での乗合運行に変更したことから、利用方法の案内に努めることを期待します。また、予約が必要な便と不要な便が混在しているため、引き続き予約方法の周知を実施することに期待します。

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

・島守地域コミュニティタクシー：約7割の達成率となっており、朝便以外で1人だけの利用が多くみられる。

・市ノ沢地域コミュニティタクシー：約5割の達成率となっており、運行回数も少なく、ほぼ1人での利用が多くみられる。

【実績】
・島守地域コミュニティタクシー　【実績値】520回　820人　（達成率78%）〔内訳〕C：1件
・市ノ沢地域コミュニティタクシー【実績値】53回　65人　（達成率61%）〔内訳〕C：1件

※評価の判定基準
・A ⇒ 目標達成100%以上
・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外（1運行当たり2人未満、運行割合30%未満）

事業の今後の改善点

・島守地域コミュニティタクシー
住民の要望により、フィーダー系統以外に、住民による自家用有償路線も増えたため、利用者が分かれており、下期で利用者が減ってきている。移動手段が複数あることは、利用者にとってはいいことなので、目的別利用方法等を住民に周知し、目標の達成に努めたい。

・市ノ沢地域コミュニティタクシー
固定の利用客しか見られない状況である。今後周知の方法を地域住民と協議し、利用を伸ばすように努めたい。

※記入する際、枠の大きさの変更及び頁追加のうえ作成することも可能とします。

八戸市地域公共交通会議

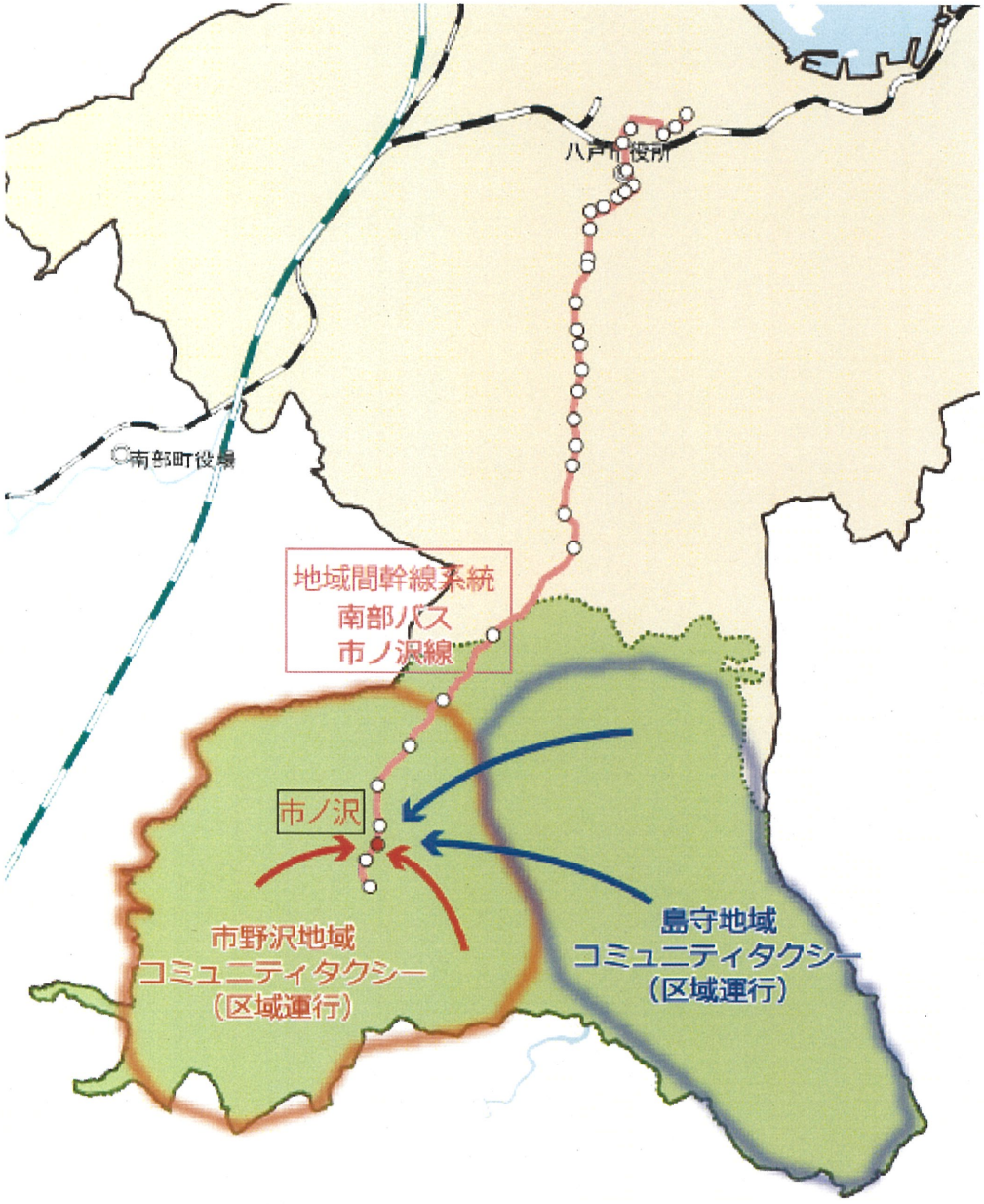

令和3年4月1日から

島守地区

南郷コミュニティタクシー・南郷コミュニティバス ご利用案内

南郷コミュニティタクシー 要予約

コミュニティバスが運行しない朝と夕方の時間帯に南部バス「市ノ沢」バス停まで運行

乗車 1人 300円

【朝】…「市ノ沢」バス停7:25発への接続
【夕方】…「市ノ沢」バス停16:33着と18:12着からの接続

平日

市街へ：自宅 → コミュニティタクシー定時運行 → 南部バス「市ノ沢」7:25発

定時運行は、荒谷団前～市ノ沢バス停区間を**平日のみ定時**で運行します。他区域からの乗車もこちらに接続されます

グリーンタウン広場 7:11発	島山神社入口 7:06発	江陽沢入口 7:06発	島守十文字 7:03発	島守郵便局前 7:02発	島守市民サービスセンター前 7:01発	荒谷団前 6:59発	荒谷バス停 6:58発	赤鳥川原 7:00発	市ノ沢バス停 7:15着

市街から：南部バス「市ノ沢」16:33着 18:12着 → コミュニティタクシー 16:40発 18:20発 → 自宅

土日祝日

市街へ：自宅 → 南部バス「市ノ沢」7:25発

市街から：南部バス「市ノ沢」16:33着 18:11着 → コミュニティタクシー 16:40発 18:20発 → 自宅

南郷コミュニティバス

平日の日中、主に診療所や道の駅なんごう経由で運行

乗車 1人 100円（小学生50円）

●運休日は土日祝日・年末年始（12/29～1/3）
●詳しい経路・時間は別ページの「南郷コミュニティバス運行時刻表」をご確認ください。

月・水・金

鳴巻沢線

往路	鳴巻沢十文字 8:05発	→	島守十文字 8:24発	→	道の駅 8:54着
復路	道の駅 11:16発	→	島守十文字 11:43発	→	鳴巻沢十文字 12:05着

火・木

田代線

往路	土折バス停 8:00発	→	島守十文字 8:25発	→	道の駅 8:44着
復路	道の駅 11:10発	→	島守十文字 11:30発	→	土折バス停 11:59着

古里線

往路	売井坂 8:52発	→	島守十文字 9:32発	→	道の駅 9:53着
復路	道の駅 12:25発	→	島守十文字 12:45発	→	売井坂 13:24着